

## 平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	5. 妊婦及び乳児健康診査事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～ 健やかな親子づくりに取り組むまちにします	5年間計画額	
経常	補助	計画	0	0	114,681	実施計画	第1章 基本施策3 施策1	平成23年度	-
								平成24年度	-
								平成25年度	-
								平成26年度 平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		128,860

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								128,860

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・母子健康手帳の交付、妊婦健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。</p>	<p>(事業の効果) ・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、早期治療に努めます。 ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 平成24年度においては、妊婦健康診査臨時特例交付金が交付されていますが、当該交付金は平成24年度までの時限措置であることから、今後は独自に財源を確保する必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 平成22年度10月6日付け雇児発1006第1号『平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金の運営について』の一部改正により、妊婦健康診査支援基金の取り扱いについて、HTLV-1抗体検査が追加され、更に、23年4月からはクラミジア抗原検査も追加されたことから、公費助成額が引き上げられています。</p>	<p>(見積についての特記事項) 妊婦・乳児一般健康診査の公費助成は、千葉県においては県下統一の制度となっていますが、他県では、更に手厚く実施している市町村もあります。このことから、里帰り等により他県の医療機関を受診したかたから、助成回数や金額が異なることへの疑問、不満、要望が寄せられています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
11	642	866	△224
12	2,253	2,336	△83
13	124,540	124,540	0
20	1,425	1,425	0

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	15	02	03	01	94	00	妊婦健康診査支援基金事業補助金	0	0	37,361	△37,361
	差引一般財源							0	128,860	△37,361	166,221